

中部圏広域地方計画

第 3 章部分

第 3 章 基本的な考え方と主な戦略

凡例；

黒字：3/14 有識者会議時の 3 章内容

青字：7/28 策定の全国計画から引用

赤字（又は抹消線）

：有識者や構成員意見や現行計画、構成員取り組み等を踏まえ、事務局にて追記、修正した内容

目標 1 魅力あふれる地域の創出

1-1 活力ある地方の創生

【地域の個性を磨き、すべての人が活躍し助け合う地域をつくる】

（前文）

- ・ 中部圏のゆとりある生活環境や、地域や人のつながり、地域コミュニティの強さなどを活かしつつ、魅力的な雇用の場の創出、安心して子どもを産み育てられるような支援、女性が就労しやすく、高齢者及び外国人など多様な人々が生き甲斐を持って参画できる QOL の高い魅力あふれる社会の実現を目指す。
- ・ そのため、中部圏の強みであるものづくりや特徴ある自然環境、歴史、文化などの地域資源を活かし、人を惹きつける固有の魅力を創発する。
- ・ また、地域を支える人材を育成・確保するとともに、誰もが安心して暮らせる社会の形成が重要である。
- ・ さらに、国内外からの観光客を呼び込み、交流人口並びに関係人口の拡大により観光・交流の促進と地域産業を活性化することで地域力を向上し、地域の個性を磨きあげるとともに、地域資源を活かした広域的な取組を推進することで、すべての人が活躍し助け合う多様な主体による共助社会をつくること重要である。

（1）人を惹きつける固有の魅力創発

- ・ 国内外から人を惹きつける魅力的な地域を形成していくため、ものづくり、伝統・歴史・文化、サービス業、観光、食、スポーツ、デザイン・ファッション、温泉、花弁等の多様な資源の発信と、それらすべての面でクオリティを高め、クリエイティブで新しいことをやりたい人たちが魅力を感じるような、QOL の高い地域づくりをするとともに、国際文化交流を進める。
- ・ 地域住民が歴史の中で培ってきた伝統・文化や自然環境・景観に根ざした地域の個性・アイデンティティも十分考慮し、おしゃれで楽しいと感ぜられる地域を形成するため、人を中心とした地域を参加型で柔軟にデザインできるまちづくりを進める。

35

36 (2) 地域を支える人材の育成・確保

37 (育成・確保)

- 38 ・人口減少は、交通・物流、医療・福祉・介護、インフラメンテナンス等の地
39 域の生活サービスの維持に不可欠な担い手の不足に直結する。
- 40 ・地域の経済・雇用を支える医療・福祉・介護、地域公共交通・物流等のサー
41 ビス産業の内、デジタルでは代替できない業務におけるエッセンシャルワー
42 カーの働きがいのある就労環境を整備し、収益力を高め、安定的な雇用の維
43 持・拡大を通じて持続可能なサービス提供の確保を図る。
- 44 ・地域づくりに多様なノウハウを有する地域リーダーはもとより、地域価値を
45 向上させる地域デザインを担うクリエイティブな人材やデジタル人材、円滑
46 かつ効果的な地域づくり活動を実践するためマネージャー、コーディネータ
47 ー、ファシリテーターなど、様々な役割を担う人材の発掘・育成を図る。
- 48 ・地方大学の活性化、地方大学等の魅力向上により、若い世代の地方回帰を図
49 るとともに、企業や大学等と圏土全体の連携を通じ、地域を支える人材育成
50 を推進する。
- 51 ・デジタルを活用した学習環境・教育内容の充実、知性や感性を高める学びの
52 充実、郷土の学習など、家庭・学校・地域などの連携による教育を推進する。

53

54 (連携・協働)

- 55 ・地域活動の担い手確保や地域になかった新たな価値をもたらす観点から、二
56 地域居住やテレワークなどの多様な暮らし方、働き方を活用し、ライフスタ
57 イルの変化によって生まれている地方暮らし・地方回帰を促進し、地域と多
58 様な形で関わりを持つ関係人口の拡大、連携・協働を進める。
- 59 ・関係人口として関わる人々にとっても、普段の生活の場と異なる地域と関わ
60 ることで Well-being を向上し、持続可能なウィンウィンの関係を構築してい
61 く。

62

63 (3) 安心して暮らせる社会の形成

- 64 ・バリアフリーやユニバーサルデザインを福祉だけでなく、観光の受入環境整
65 備やまちづくり、防災対策等、様々な分野に展開、活用していく。
- 66 ・共助社会におけるサポート体制の一翼を担うソーシャルビジネスの支援を推
67 進する。

68 (こども・若者・女性活躍)

- 69 ・多様なライフスタイルやワークライフバランスに対するニーズを叶えるため、
70 結婚、妊娠・出産、子育てなどライフステージに応じた支援を行う。
- 71 ・女性、若者、高齢者、外国人等様々な人材が活躍・共生できる教育環境の充
72 実を図る。
- 73 ・こどもが生まれ、すべてのこどもが健やかに成長できる社会を構築するため、
74 人権尊重意識の高揚やジェンダーギャップの是正と性の多様性を認め合う環
75 境づくりを推進するとともに、児童虐待の早期発見・早期対応やこどもの貧

- 76 困対策の充実、特別支援教育の推進を図る。
77
78 (医療・福祉・高齢者・障害者・生活困窮者)
79 ・障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合
80 いながら共生する社会の実現を目指す。
81 ・高齢者や障害者といった要配慮者が安心して医療・介護・福祉サービスを受
82 けられる環境づくりのため、医療人材を確保・育成し効率的で質の高い医療
83 の持続的な提供を図る。
84 ・医療・介護・福祉の連携を進め、地域包括ケアシステムの深化とともに、
85 日々の生活に必要な機能、生活のための所得を確保するため必要な産業機能
86 を維持・整備する。
87 ・健康寿命を伸ばすため、ライフステージに応じた健康づくりや社会健康医学
88 の研究を推進し、健康施策の充実を図る。
89 ・会社等を退職後の65歳を過ぎてから郷土に戻る選択肢を増やす取組が必要。
90
91 ・生活困窮世帯が安心して暮らせる生活環境を整えるため、8050問題、ダブル
92 ケア、ヤングケアラーなど多様化・複合化する生活課題の解決に向けた包括
93 的な支援体制の構築、自殺対策の推進等を進める。
94
95 (外国人)
96 ・労働者・生活者としての外国人が働きがいを持ち、共生できる社会を実現し
97 ていくため、外国人向けの支援体制の構築ならびに交流の活性化により、多
98 文化共生社会を促進していく。
99
100 (防犯)
101 ・安全・安心して暮らせる社会を形成するため、地域コミュニティ力を活かし、
102 治安・防犯面での安全の確保、再犯防止に向けたまちづくりを推進する。
103
104 (4) 観光・交流の促進による地域力向上
105 (地域観光の付加価値向上)
106 ・地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化や観光DX等を推進
107 することで、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観
108 光地経営の高度化による「稼げる地域・稼げる産業」の実現を目指す。
109 ・世界に誇る観光地域形成に向けて、その司令塔となる観光地域づくり法人
110 (DMO)を形成・強化する。
111 ・魅力的な観光資源の特性を活かすため、ターゲティング、ブランディングを
112 進め、訪日外国人旅行者等の誘客・促進を図る。
113 ・観光分野における生産性向上を図るため、キャッシュレス決済やMaaSの
114 導入とともに、観光客の行動等のデータを分析・活用したデジタルマーケテ
115 ィングなど、観光業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し
116 ていく。

117

118 (旅行機会の創出等)

- 119 ・旅行需要の平準化や地域の関係人口拡大にもつなげる交流需要の拡大を図る。
- 120 ・企業（送り手）と地域（受け手）等とが連携し、働き方改革とも整合する形
- 121 で行われるワーケーションやブレジャーなど、新たな旅のスタイルの普及・
- 122 定着を図り、より長期かつ多くの旅行機会を創出する。
- 123 ・地域資源を活用した第2のふるさとづくり等の新たな仕掛けづくりや将来に
- 124 わたって国内外からの観光旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー
- 125 となる観光資源の形成に向けた支援により、反復継続した来訪者等の新たな
- 126 交流市場の開拓を推進する。
- 127 ・地域への来訪の高頻度化、滞在の長期化、地域との多様な接点による個人消
- 128 費の増進等を図り、地域が一体となった地域活性化を目指す。

129

130

131 (旅行環境の充実)

- 132 ・住民と旅行者が、関係性を深める体験コンテンツ、滞在環境及び移動環境の
- 133 整備を推進する。
- 134 ・今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、誰もが気兼ねな
- 135 く参加できる旅行（ユニバーサルツーリズム）の普及、定着を目指す。
- 136 ・観光施設や宿泊施設等のバリアフリー化を一層推進し、ソフト・ハードの両
- 137 面から環境整備を進める。
- 138 ・一部の地域や時間帯で発生する混雑やマナー違反による地域生活への影響や、
- 139 旅行者の満足度低下等のオーバーツーリズムの未然防止・抑制が必要。

140

141 (5) 地域産業の活性化による地域力向上

- 142 ・地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長促進や観光業・農林水産業の活性
- 143 化等を通じて地域産業における稼ぐ力の向上を図ることにより、地方におけ
- 144 る良質な雇用を創出する。
- 145 ・高付加価値な商品造成を軸にしたビジネスモデル構築を官民連携で推進する。
- 146 ・産業政策と連携し、新しい資本主義の理念も踏まえつつ、成長と分配の好循
- 147 環の構築や人への投資拡大を通じて、地域産業の稼ぐ力の向上に向け、国、
- 148 地方が連携して取り組む。

149

150 (6) 多様な主体による共助社会づくり

151 (共助社会)

- 152 ・共助社会は、多様な主体が従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領
- 153 域や、公と私の間間的な領域にその活動を広げ、地域住民の生活を支え、地
- 154 域活動を維持する機能を果たしていくものであり、その取組が拡大し担い手

も多様化してきており、その育成と環境整備が重要である。

(多様な主体)

- ・事業活動の主体として医療・介護・福祉、まちづくり、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成や、地域の課題を発見して解決するソーシャルビジネスの起業、課題解決型NPO等の育成を促進する。
- ・余剰となる公共施設を活用するなど担い手による自由な活動が確保できる環境を整備していく。

(コミュニティの再生)

- ・価値観の多様化が進み、世代間・地域間連携の希薄化やコミュニティの弱体化が懸念され、これまで地域の人々の協働により担ってきた行事や活動、祭典、また冠婚葬祭が執り行われなくなるといった状況もみられる。
- ・地域や人のつながりの強さを活かし、子育てや介護等をきっかけとして、コミュニティの再生に取り組む。
- ・空き家の利活用や公的賃貸住宅のリノベーションを推進し子育て支援施設を整備するなど、地方移住、二地域居住等の促進、若者や子育て世帯が利用しやすい住宅供給を促進することによって、世代間や関係人口の交流によるコミュニティ再生を推進する。

1-2 暮らしやすい地域生活圏の形成

【生活の利便性を高め、豊かさが隅々まで行き渡る地域生活圏を形成し地域力を向上する】

- ・急速に発達するデジタル技術を様々な地域や分野で活用することで、誰一人取り残さないためのデジタルの徹底活用とリアルの融合を図り、生活の利便性を高め、豊かさが隅々まで行き渡る地域生活圏の形成をはじめとする持続可能な生活圏を形成する。
- ・生活圏の形成にあたっては、様々な交通手段を活用し地域の活性化を支援するとともに、人が主役のまちなか交通体系やいのちと暮らしを支える交通環境の整備を図るなど快適で安全・安心な生活環境を構築する。
- ・あわせて中部圏内外の多様な主体による官民共創の推進と関係人口を拡大・深化することで、地域力の向上を図る。

(1) 誰一人取り残さないためのデジタルの徹底活用とリアルとの融合

(デジタル活用基盤の強化)

- ・多様な地域が個性を磨き、相互に補完・連携できるようにするため、人流・物流をつなげる交通ネットワーク、デジタル技術などを活用し、地域の隅々まで豊かさを実感できる圏域を構築する。
- ・すべての人々が都市の恩恵を享受できるよう、行政によるデータ整備と民間企業によるユースケース開発との連携等によるオープン・イノベーションを

196 推進し、個人と社会全体の Well-being の向上を図る。
197 ・ 市民参加型のまちづくりを推進するため、様々なデータを活用した意思決定
198 や合意形成を進めるとともに、地域経営や産業の活性化に寄与するデータ連
199 携基盤となるプラットフォームを整備する。
200 ・ 行政サービスの効率化のため、行政手続のオンライン化や電子契約、キャッ
201 シュレス化、地方公共団体の情報システムの標準化・共通化により、行政の
202 デジタル化を推進するとともに、様々な社会課題の解決のため、ビッグデー
203 タを分析・利活用していく。

204

205 (多様なワーク・ライフスタイルの実現)

206 ・ 中山間地域での生活を支えるため、学生や若者の取組の取り込みなどにより、
207 生活者ベースのグリーントランスフォーメーション（GX）やDXを推進す
208 る。
209 ・ テレワーク等を活用した新たな交流需要の創出に取り組むため、ワーケーシ
210 ョン、プレジャー等の推進を官民連携体制構築のもとで進める。
211 ・ 農山漁村地域の豊かな魅力を維持していくため、ICT やロボット技術を活用
212 したスマート農業など、デジタル技術を導入した取組を推進する。

213

214 (人手不足の対応)

215 ・ ラストワンマイルにおけるドライバー不足や買い物弱者対策への活用に向け、
216 公道を走行する低速・小型の自動配送ロボットを活用した配送サービスの社
217 会実装に向けた技術開発及び実証実験等の支援を実施する。
218 ・ 高度デジタル人材が地方で不足している状況などを踏まえ、様々な地域課題
219 の解決に不可欠なデジタル人材を育成・確保する。

220

221 (2) 持続可能な生活圏の形成

222 (まちの利便性向上)

223 ・ 都市機能を維持し快適な暮らしを実現するため、デジタル技術の活用等によ
224 り、コンパクトなまちづくりと交通ネットワークの充実を図る。
225 ・ まちの利便性と移動効率を高め、移動に伴う温室効果ガス排出を削減し、人
226 口減少下においても持続可能な地域づくりを実現する
227 ・ 地域の空き家等の遊休不動産をコワーキング施設などデジタルに対応した施
228 設等に再生・活用し、コミュニティの形成促進等による地域の社会課題解決
229 を目指す。
230 ・ 誰もが気軽に歩くことで、まちの賑わいが創出されるよう、ユニバーサル
231 デザインにも配慮しながら道路などのパブリック空間を活用し、人中心の居
232 心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを推進する。

233

234 (交流圏形成)

235 ・ 「小さな拠点」の形成に当たっては、地域住民の参加と集落生活圏の将来像
236 の合意形成のための協議を継続的に行う必要がある。
237 ・ 市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活

- 238 用しながら、地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護、教育等の暮らしに
239 必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成する。
- 240 ・既存の広域連携の枠組みである連携中枢都市圏や定住自立圏との連携も重要
241 である。
 - 242 ・連携中枢都市圏や定住自立圏においても、デジタルを活用した取組の充実を
243 通じ、圏域の更なる発展に向けて取組内容を深化させ、民の力を最大限活用
244 すべく官民連携の視点をより強化して地域課題の解決に取り組む。
 - 245 ・地域生活圏の形成にあたっては、従来のまちづくりにおける中心市街地のよ
246 うな固定の空間とデジタル活用による仮想空間の他に、公共空間等を活用し
247 た一時的なマルシェなど、可動的なリアル空間による賑わい創出といった工
248 夫の組み合わせも重要である。

249 (3) 快適で安全・安心な生活環境の構築

250 (地域間の連携促進)

- 251 ・企業等の誘致・雇用の創出、教育環境・医療環境の形成、観光需要の創出等
252 の観点から、地域間連携による広域的な地域生活圏の形成や、時間距離の短
253 縮による大都市圏との一体機能化を図る。
- 254 ・地域の実情に応じた地域間連携及び大都市圏との繋がりを支える幹線鉄道ネ
255 ットワークの高機能化・サービス向上に向けた取組を検討する。

257 (移動の快適性)

- 258 ・サービスレベル達成型を目指し、シームレスなネットワークを構築すること
259 で地域間の相互補完・連携を図る。
- 260 ・自動運転、MaaSの社会実装や自動化・電動化された輸送システムの導入
261 等、デジタル化や先進技術の活用を一層進め、ビッグデータを活用した安全
262 で快適な移動の実現等、交通システムや物流システムに変革をもたらす次世
263 代交通システムを構築する。これにより、交通需要と供給の両サイドでQOL
264 ML（クオリティ・オブ・モビリティ・ライフ）と道路サービスレベルの向
265 上を図る。
- 266 ・環境負荷の低減、地域の魅力向上や地域活性化に貢献するため、次世代の交
267 通システムであるLight Rail Transit（LRT）・Bus Rapid Transit（BRT）
268 をはじめ、その他、自動化・電動化された輸送システムの導入を促進す
269 る。
- 270 ・これらの早期・円滑な導入に向け、多様な主体が連携・協働し、様々な規制
271 改革に取り組むとともに、官民や交通事業者間、他分野との垣根を越えた
272 「共創」で地域交通をリ・デザインする。
- 273 ・生活の利便性を高め、生活圏内の隅々まで豊かなサービスが享受できるよう、
274 幹線道路から生活道路に至るアクセス性の向上を図る。
- 275 ・地域の交通安全の確保とともに、交通死亡事故ゼロを実現するため、モビリ
276 ティの技術開発、人の意識啓発、交通インフラ整備が三位一体となって、安
277 全な交通流を創出する。

278
279

- 280 (安心・快適な地域環境)
- 281 ・温室効果ガスの削減と、グリーンインフラとして多様な機能を有する都市の
- 282 緑地の確保や民間都市開発等のまちづくりのグリーン化を推進することで、
- 283 都市住民の Well-being の向上を図る。
- 284 ・港湾におけるにぎわいづくりに関して、安全性を担保しつつ、規制緩和しな
- 285 がら、港、町、観光、地域の住民が融合するような仕組みづくりを構築する。
- 286 ・デジタル技術を活用した地域防災力の向上等を図るため、次期総合防災情報
- 287 システムにおいて、データ共有のルール設定、自動連携項目の充実、全ての
- 288 都道府県・指定公共機関との連携構築、防災 IoT の実装等に取り組む。
- 289

290 (4) 官民共創の推進と関係人口の拡大・深化

291 (官民共創の推進)

- 292 ・循環型社会の構築に向けて、ライフサイクル全体で廃棄物の発生抑制、循環
- 293 利用、適正処理を推進し、資源循環の高度化を目指すとともに、循環経済
- 294 (サーキュラーエコノミー) への移行を促進し、環境と経済が好循環する
- 295 「地域循環共生圏」の形成などに取り組む。
- 296 ・地域産業の生産性向上に向けた構造転換や、地域の自然資本を貴重な地域資
- 297 源として保全・拡大・利用する取組、地域価値を向上する観点からの国土の
- 298 最適な利用・管理等の取組と一体的に取り組む必要がある。
- 299 ・人材不足をカバーする効率的・効果的な事業の推進のため、同一事業ならび
- 300 に異種事業の各事業者が一体となった地域サービスを提供する地域経営につ
- 301 いて検討していく。
- 302

303 (関係人口の拡大・進化)

- 304 ・人口減少・高齢化等がもたらす社会的課題を解決し、地域の持続性や高次の
- 305 都市機能を維持するため、新たな官民連携による取組の推進により多様な主
- 306 体の参画を促す。
- 307 ・多様な関わり方が可能という関係人口の特徴を活かしながら、人々の多様な
- 308 暮らし方や働き方の実現を後押しする取組と併せ、関係人口の拡大と関わり
- 309 の深化に向けた取組を進めていくことが重要である。
- 310
- 311

312 目標 2 ものづくりを礎に世界をリードし続ける産業への進化

313 2-1 ものづくりの高付加価値化と新産業の創出による産業の強化

314 【世界に誇るものづくり技術を礎に、クリエイティブな仕事、イノベ

315 ーションを生み出す地域となる】

- 316 ・新興国が著しく経済成長する中、我が国の経済を安定的に発展させていく必
- 317 要がある。
- 318 ・中部圏の高度なものづくり技術の活用により新たな産業を創出できるよう、
- 319 スタートアップの支援と創出及び既存産業とのマッチング等による産業の高
- 320 付加価値化、先端技術の研究開発による産業の高度化等を推進する。

- 321 ・中部圏が世界に誇るものづくり技術を礎に、クリエイティブな仕事、イノベ
322 ーションを生みだし、新たなビジネスモデルの展開による付加価値を創出す
323 る地域となることが重要である。
- 324
- 325 (1) 高度なものづくり技術の活用による新たな産業の創出
- 326 ・企業から選ばれる圏域となるため、イノベーションやまちづくりの推進を担
327 う強靱な人材のパイプラインを築いていく。
- 328 ・ICT技術などの活用により、ものづくり産業における新たな産業創出を目
329 指す。
- 330 ・既存の産業間の垣根を越えて地域の産業・企業の稼ぐ力を強化していくため、
331 新たな官民連携により研究開発投資を活発化させ社会的投資効果を最大化す
332 る。
- 333 ・モビリティ産業の世界的中心地であり続けるため、ヒト・モノ・サービスの
334 移動、まちづくり、更にはドローンによるエアモビリティなど、画期的な産
335 学官連携構築を仕掛けることが重要である。
- 336 ・モビリティ産業で人々の豊かな暮らしを実現するため、観光、通信、IT、
337 鉄道、空港、金融等の様々な分野の共創により、新しい価値を創出していく。
- 338
- 339 (2) 新たなビジネスモデルの展開による付加価値の創出
- 340 (イノベーション創出)
- 341 ・世界から人を惹き付けるスタートアップの集積・創出のため、大学や研究機
342 関のシーズとのマッチングや、社会の構造そのものを変えるようなベンチャ
343 ーをインキュベートする仕組みの構築、オープンイノベーション等の研究開
344 発体制の整備、イノベーションを起こしやすくチャレンジしやすい環境を創
345 出する等の環境、仕組みづくりを推進する。
- 346 ・産学官連携によるスタートアップの創出、ユニコーン（企業価値の高い未上
347 場ベンチャー企業、評価額10億ドル以上）への成長に向けた支援活動を推
348 進する。
- 349
- 350 (人材育成)
- 351 ・メンターや先輩起業家による支援により、新規事業創出やスタートアップの
352 創出を推進させる「たまり場」としてのコミュニティの場の形成と機能を強
353 化する。
- 354 ・フロンティアを開拓するようなイノベーションを創出するため、外部人材や
355 多様なアイデアをもとに、人が集うQOLの高い魅力的な地域を形成してい
356 く。
- 357
- 358 (農林水産業)
- 359 ・多彩で高品質な農産品や水産品の生産力強化、森林資源の循環利用等を通じ
360 た森林・林業・木材産業による「グリーン成長」など、農林水産業の競争
361 力の強化を図る。

- 362 ・地域資源や人材を活用しつつ地域の生活やなりわいを維持・確保するため、
363 農林水産業の6次産業化等による高付加価値化を図る。
- 364 ・国内における農業生産を増大するため、**アグリビジネスを展開するとともに、**
365 **輸入・備蓄を適切に組み合わせ、食糧の安定供給を確保していく。**

366
367

368 2-2 持続可能な産業の構築

369 【脱炭素化で世界をリードするとともに、レジリエンスの向上による
370 持続可能な産業構造への転換を図る】

- 371 ・**国際的な経済安全保障リスクの顕在化、カーボンニュートラルの実現、南海**
372 **トラフ地震の切迫など、産業を取り巻く情勢は大きく変化している。**
- 373 ・**ものづくりを基軸とした産業構造を持つ中部圏においては、国際競争に優位**
374 **性を発揮する生産性向上や産業構造の転換と基盤強化へ向け、優良な用地の**
375 **造成、上下水道等のインフラ整備、サプライチェーンの強靱化、脱炭素化の**
376 **強力な推進とエネルギー供給の安定化、南海トラフ地震への備えが重要であ**
377 **る。**
- 378 ・**中部圏の戦略産業の強化、中堅・中小企業の振興、環太平洋・環日本海に拓**
379 **かれた一大産業拠点・中部北陸圏の連携強化、産業を担う人材の育成・確保**
380 **を図る。**
- 381 ・**脱炭素化で世界をリードするとともに、レジリエンスの向上、DXの推進によ**
382 **る持続可能な産業構造への転換を図る。**

383

384 (1) 国際競争に優位性を発揮する産業構造の転換と基盤強化

385 (産業構造の転換)

- 386 ・我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、GX投資を実現す
387 るため、民間企業が今後10年超を見通して、サプライチェーンの強靱化、脱
388 炭素に向けた投資**への支援**を行う。
- 389 ・諸外国との国際貿易の活性化をより一層図るため、EPA（経済連携協定）
390 やFTA（自由貿易協定）がもたらす地域ならびに各企業への影響について
391 検討していく。
- 392 ・国内外の投資を呼び込み地域経済を活性化させるため、投資を呼び込み成長
393 に繋がるカーボンニュートラルの取組を推進する。
- 394 ・既存の産業集積エリア全体の機能・活力の維持・発展のため、港湾・臨海工
395 リアを起点として、脱炭素燃料の供給拠点や物流機能を含めた圏土の強靱化
396 を図る。
- 397 ・**災害時においても中部圏の産業・社会活動を継続させるため、災害によるあ**
398 **らゆる産業への影響を考慮し、観光業等のサービス産業も含めた中小企業等**
399 **でのBCP作成の支援や、BCPを不断に見直し拡充するとともに、生産性**
400 **向上に寄与する計画的な集積・統合を促進する。**
- 401 ・**中小企業・小規模事業所等を含めたDXによる産業構造の改革を図る。**

402

403 (サプライチェーン・エネルギー)

- 404 ・カーボンニュートラルの実現に向けた産業の構造転換をきっかけに、巨大災
- 405 害リスク、経済安全保障の観点も踏まえ、中部圏への生産回帰を促進し、サ
- 406 プライチェーンを構成する複数企業間の連携の再構築、機能補完し合う圏土
- 407 に向けて、官民連携のもとで**サプライチェーンの強靱化**を実現していく。
- 408 ・エネルギーの安定供給、自給率を向上させるため、徹底した省エネルギーを
- 409 進めるとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組む。
- 410 ・**地域における地産地消による効率的なエネルギー利用、レジリエンス強化等**
- 411 **に資する自立・分散型エネルギーシステムの構築を推進する。**

412

413 (物流効率化)

- 414 ・**国際拠点港湾の機能強化と国際基幹航路の維持・拡大、国際拠点空港の機能**
- 415 **強化、および、空港・港湾の安全性強化により、基幹産業を支える国際物流**
- 416 **拠点の強化を図る。**
- 417 ・**ものづくり産業等の立地競争力や国際競争力の強化を支える陸・海・空の高**
- 418 **速交通ネットワークなど産業基盤の拡充・強化を図る。**
- 419 ・**港湾におけるふ頭の再編やコンテナターミナルの自動化、コンテナ物流情報**
- 420 **サービスシステムの統一化等、インフラを賢く多面的に活用していく。**
- 421 ・**港湾、道路の整備やモビリティ産業のイノベーションの促進により輸送効率**
- 422 **を向上させる。**
- 423 ・**物流施設とのアクセスを強化するなど、幹線物流に資する高速道路の機能を**
- 424 **強化する**
- 425
- 426 ・**ダブル連結トラックの普及促進やドライバーの休憩環境改善、中継輸送の実**
- 427 **用化・普及、2026年度以降の高速道路におけるレベル4自動運転トラックの**
- 428 **社会実装や料金所のETC専用化によるキャッシュレス化など、高速道路機能**
- 429 **の強化に向けた取組を推進する。**
- 430 ・**道路空間を活用した人手によらない自動物流道路（オートフロー・ロード）**
- 431 **の実現を目指す。**

432

433 (水の安定供給)

- 434 ・**ダムや導水路等水資源開発施設の運用高度化を図る。**
- 435 ・**水資源開発施設の整備や既施設の老朽化対策などによる水の安定供給に取り**
- 436 **組む。**

437

438

439 (2) 中部圏の戦略産業の強化

440 (産業の強化・進化)

- 441 ・中部圏がものづくりの拠点として持続的に発展するため、コトづくり等によ
- 442 り新たな付加価値を生み出し、自動車、航空宇宙産業、ロボット産業（医療
- 443 機器等）、**環境産業**などの更なる進化を図る。
- 444 ・**海外の企業や人のつながり、それらがもたらす成長力を取り込み、ものづく**

- 445 り産業の成長力をさらに高めていく。
- 446 ・脱炭素燃料である水素やアンモニアの中部圏での大量で安定的な供給・利用
- 447 が可能な生産・受入拠点整備の実現に取り組む。
- 448 ・中部圏の産業にとって互恵関係となる外資系企業の戦略的な誘致を図る。

449

450 (戦略産業)

- 451 ・自動車産業については、EV、PHVの充電インフラ及びFCVの水素ステーションの整備推進等により、次世代自動車の更なる普及拡大を図っていく。また、自動運転の本格的な社会実装に向け、通信インフラやダイナミックマップ等の社会インフラの整備を加速させる。
- 452
- 453
- 454
- 455 ・航空宇宙産業については、ドローンや空飛ぶクルマ等の開発・製造、特区制度の支援措置の拡大や、企業立地、研究開発、実証実験の支援等により、航空宇宙産業の発展を推進していく。
- 456
- 457
- 458 ・ロボット産業については、我が国がこれまで世界をリードし、今後も新たな市場を作り出すことができる、我が国のイノベーションの象徴ともいえる産業である。我が国が抱える課題解決の切り札として、また、世界市場を切り開く成長産業として、市場の拡大を強力に推進する。
- 459
- 460
- 461
- 462 ・ヘルスケア産業では、ものづくりで培われてきた技術や医工連携の取組成果を活かし、医療・介護現場等の様々なニーズにこたえられる医療機器・介護機器・福祉用具の開発・製造拠点となることを目指す。
- 463
- 464

465

466 (3) 中堅・中小企業の振興

- 467 ・中小企業等の脱炭素経営支援等を図り、GXの社会実装を後押しする。
- 468 ・小規模生産での様々なリスクへの脆弱性を是正するため、経営基盤の強化や人材の確保・育成により、地域経済を支える中小企業等の振興を図る。
- 469
- 470 ・ものづくり産業の強化には、ものづくりマザー機能の中で重要なポジションを占める中堅・中小企業の持続的発展が不可欠である。
- 471
- 472 ・企業間のビジネスマッチングを支援する展示会や商談会など販路拡大に資する取組を推進するとともに、支援方策の調査・研究など、中堅・中小企業の活性化を目指した活動に取り組む。
- 473
- 474
- 475 ・戦略産業の航空宇宙産業においては、中堅・中小企業が連携した多工程一貫受注体制の整備による競争力の強化に取り組む。
- 476
- 477 ・新卒者や若手技術者などの人材不足を解消するため、職場環境の改善や労働生産性の向上による給与所得向上など、魅力的な環境整備に取り組むことで、中堅・中小企業の技術力や競争力、経営力の強化を図る。
- 478
- 479

480

481 (4) 環太平洋・環日本海に拓かれた一大産業拠点・中部北陸圏の連携強化

- 482 ・中部圏内の多様な地域が補完・連携して、世界に誇るものづくり技術を礎とした産業の高付加価値化、さらには脱炭素化やレジリエンスの向上による持続可能な産業への構造転換等を図ることが求められる。
- 483
- 484
- 485 ・高度なものづくり産業が集積する中部圏と、高機能新素材産業やライフサイ

486 エンス産業などの特徴を有する北陸圏が、それぞれの強みを活かし産業連携
487 を強化する。

488 ・様々な産学官連携をさらに進化させることで、日本のまんなかである中部・
489 北陸圏を世界規模でヒト、モノ、カネ、情報が活発に流れる、我が国の一大
490 産業拠点へ発展させていく。

491
492 (5) 産業を担う人材の育成・確保

493 (人材育成・確保)

494 ・人口減少・高齢化による労働力の減少に対応するため、各産業分野において、
495 働きがいのある雇用の拡大などにより、人材確保を図る。

496 ・産学連携による人材の育成とあわせて、留学生を含めた大学と産業界を繋げ
497 る情報共有・マッチングの場づくり、日本語教育・学習支援の普及に向け、
498 産学官等との連携・働きかけを強化する。

499 ・海外の高度人材が求める高質なサービスを提供する生活環境や教育環境の充
500 実を図るなど、海外企業や高度人材にとって魅力ある受入環境の構築、留学
501 生や研修生の積極的な受け入れによって産業の高度化を図る。

502 ・世界でも活躍できるグローバル人材を育成するため、豊かな国際感覚とコミ
503 ュニケーション能力を身に付けるとともに、海外留学の促進や国際化に対応
504 した教育の推進、高等教育機関の教育・研究機能の充実を図る。

505 ・成長分野への円滑な労働移動を進め、労働生産性を向上させるため、大学に
506 おける理工系人材・研究人材が研究に専念できる環境の整備、リカレント教
507 育・リスキリングの機会増大を図る。

508

509 (建設業・運輸業の担い手確保)

510 ・建設業において、技術者や技能労働者が誇りを持てるよう処遇改善に向けた
511 環境整備を通じ、若者や女性が安心して入職し、生き甲斐を持って働くこと
512 ができる環境を実現していく。

513 ・物流・流通分野におけるドライバー不足に対応するため、物流の担い手不足
514 解消や物流効率の向上を図る。

515

516 目標3 日本中央回廊による効果を最大化する圏域づくり

517 【日本中央回廊の中心として、ヒト、モノ、カネ、情報が集まり、我
518 が国の成長を牽引する拠点となる】

519 ・三大都市圏の一翼を担い“日本のハートランド”である中部圏の役割として、
520 リニア中央新幹線によって形成される日本中央回廊の効果の最大化が重要で
521 ある。

522 ・リニア中央新幹線開業による新たな価値を創造するとともに、交通ネットワ
523 ーク強化による広域的な波及を図る。

524 ・そのためには、「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図る必要があり、シ
525 ームレスなサービスレベルが確保された東西軸・南北軸の高規格道路ネット
526 ワークの形成・機能向上や鉄道駅等の拠点におけるポテンシャルの活用によ
527 り地域間の連携を高めるとともに、港湾・空港機能を強化することで我が国

- 528 の国際交流拠点としての機能を果たすことが求められる。
529 ・あわせて国際大交流時代を拓く観光・交流を促進する。
530 ・ヒト、モノ、カネ、情報が集まる日本中央回廊の中心で、アジアの成長を牽
531 引できる圏域となるべく圏域内の各都市圏を含めた大都市圏への進化を図る。

532
533 (余白)

534
535
536 (1) 日本中央回廊の効果の最大化 ～日本のハートランド・中部～

537 (都市圏の拡大・強化)

- 538 ・中部圏は、日本中央回廊の中心として、世界最強・最先端のものづくりを基
539 軸に、リニア中央新幹線の高速性を活かし、世界からヒト、モノ、カネ、情
540 報が集まる我が国の成長の核(コア)を目指す。
541 ・リニア中央新幹線の全線開業により約1時間で結ばれる三大都市圏が一体と
542 なり、それぞれが持つ個性を際立たせ、新たなイノベーションを持続的に創
543 出していくことで、我が国の国際競争力をさらに強化していく。
544 ・リニア中央新幹線駅を核とした地域づくりに並行して、東海道新幹線駅など
545 既存鉄道駅を拠点とした地域づくりの取組を推進する。
546 ・我が国及び世界との対流拠点に発展させ、東京一極集中の是正や地方への人
547 口環流などを図る。

548
549 (交通ネットワーク強化)

- 550 ・リニア中央新幹線駅を核とした地域づくりを進め、既存のネットワークの拡
551 充及びミッシングリンクとなっている交通軸を強化し、人・モノ・サービス
552 を引き寄せる拠点を構築する。
553 ・また、東西軸、南北軸の高規格道路、東海道新幹線、リニア中央新幹線等の
554 高速交通ネットワーク、国際拠点空港、港湾等との接続や情報通信ネットワ
555 ークの強化等より、リニア中央新幹線の効果の最大化に向けて、広域に波及
556 させる取組を推進する。

557
558 (2) リニア中央新幹線開業による新たな価値の創造

559 ①国際競争力のある新たな圏域構造への転換

- 560 ・リニア中央新幹線の高速性を活かした政府関係機関の地方移転の受入や、企
561 業の本社機能やものづくり産業の集積を活かした研究開発機能などの中部圏
562 への移転促進を図るなど、企業などの活動・経営の構造転換を支援していく。
563 ・企業の本社機能、研究開発機能等の移転受入促進を通じた産業構造の転換、
564 また、ワークスタイルの多様化などを通じたライフスタイルの変化など、新
565 たな価値を創造していく。
566 ・転職なき移住が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及等を踏
567 まえ、空き家を活用したサテライトオフィスの整備、移住や二地域居住等の
568 環境整備等による地方への人の流れの創出・拡大を図る。

- 569 ・特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等
570 を通じて、新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成を図る。
571 ・リニア中央新幹線整備にあたっては、水資源、環境保全等に留意し進める。

572

573 ②リニア名古屋駅を核とした圏域づくり

- 574 ・中部圏の中心的な役割を担う名古屋大都市圏、また、名古屋大都市圏とその
575 社会的・経済的な一体性を有する中京大都市圏は、活力ある都市が役割分担
576 しつつ連携する多核連携型の都市構造を有している。
577 ・それぞれが持つ強みや個性を活かした役割分担と連携により、社会的・経済
578 的中枢圏としての魅力を増大させ中部圏を牽引していく。
579 ・名古屋大都市圏の中心地域として、名古屋駅・栄・金山地区、また名城・名
580 古屋城三の丸地区などの拠点機能の強化等により、世界から人や企業をひき
581 つけ、魅力と活力にあふれ強靱なまちづくりを進める。

582

583 ③リニア中間駅を核とした地域づくり

584 (リニア長野県駅)

- 585 ・外資系企業やグローバル企業の本社、学術・研究開発機能といった中枢機能
586 の立地や移転受入を促進する。
587 ・航空宇宙産業集積地である名古屋大都市圏と伊那谷との連携強化を図り、長
588 野県の強みである微細精密加工技術を活用した航空宇宙産業クラスターの形
589 成を促進する。
590 ・首都圏のバックアップや食料供給・医療提供の拠点となる機能強化を図る。
591 ・美しい信州の原風景や地域固有の文化にふれあうなど、インバウンドも含め
592 た広域観光の促進により交流人口が拡大する感動のフィールドを目指す。
593 ・大都市や世界の活力を引き寄せて、豊かな自然環境の中で、地域も人々も輝
594 くリニアバレーを実現する。

595

596 (リニア岐阜県駅)

- 597 ・木曽地域、飛騨地域など、日本の原風景ともいえる地域に接し、それらの地
598 域に根付く伝統文化などを体感できる広域周遊型観光のエントランスとして
599 国内外との交流人口の拡大を図る。
600 ・歴史文化資源などを活用した観光振興、農業や林業資源を活用した体験観光
601 との連携を図ることで当該地域への移住定住や二地域居住につなげていく。
602 ・企業誘致を促進し、産業力の強化を図ることで、雇用の促進並びに定住人口
603 の拡大を図る。
604 ・長野県木曽・松本地域、及び愛知県北東部地域へのアクセス強化を図ること
605 で、名古屋大都市圏と一体となった発展を目指す。

606

607 (リニア名古屋以西)

- 608 ・東京、名古屋、大阪の大都市圏から交流人口、関係人口の拡大を図り、国内
609 外からのヒト、モノ、情報の交流を促進し、経済を活性化する。

- 610 ・「成長のコリドー（回廊）」の一部をなすことから、県内駅を核とした地域づ
611 くりを進める
612 ・大阪関西万博、リニア中央新幹線の東京名古屋間の開業、神宮式年遷宮等を
613 チャンスにとらえ、国内外へのプロモーションを強化する。
614

615 ④東海道新幹線沿線エリアの新たなポテンシャルを活かした地域づくり

- 616 ・リニア中央新幹線の開業で「ひかり」、「こだま」の増加が期待され新幹線利
617 用の利便性が高まることから、テレワークと組み合わせた新たな暮らし方・
618 働き方の可能性が広がる。
619 ・企業の新規立地や観光交流の拡大など、地域の活性化を図る。
620 ・南北軸も含め、高速鉄道と空路、陸路、海路が一体となった高速交通ネット
621 ワークの構築により、リニア中央新幹線沿線地域と一体性を強化する。
622 ・広域的な地域間の交流や経済的なつながりが増大することなどによって、更
623 なる利便性の向上を図る。
624

625 (3)交通ネットワーク強化による広域的波及

- 626 ・我が国の社会経済を牽引し、世界の拠点としての機能を果たすため、高規格
627 道路の整備・機能強化や、国際物流拠点形成に向けた船舶大型化、需要増大
628 に対応するための港湾機能強化、国際拠点空港の機能強化等、基幹的なイン
629 フラ・ネットワークを拡充し、人流・物流システムの効率化を図る。
630 ・中部国際空港や名古屋駅、またリニア中間駅からシームレスに移動できる道
631 路・鉄道や公共交通機関の複合的な交通網の充実強化を図る。
632

633 (名古屋駅のスーパーターミナル化)

- 634 ・名古屋駅は多種の交通モードが結節する中部圏の核となる最大のターミナル
635 駅として、乗継利便性の向上や分かりやすさ、高速道路の結節性を高めたス
636 ーパーターミナル化を図る。
637 ・国際中枢都市の玄関口として、都心部の高次都市機能の集積と都市機能の強
638 化・再編を図り、防災機能を高めた賑わいのある商業空間や地下空間等魅力
639 を感じる都市づくりを進める。
640 ・コンベンション機能の充実など、ゲートウェイとしてのシンボリックな都市
641 空間を形成する。
642

643 (中部国際空港の機能強化とアクセス強化)

- 644 ・我が国のエントランスとして、中部国際空港・名古屋駅間のシームレスでス
645 ピーディな移動環境を実現し両者の一体化を図る。
646 ・航空需要を取り込むため、官民一体となってエアポートセールスを展開し、
647 訪日外国人旅行者などをさらに取り込む。
648 ・完全24時間運用の実現により航空需要に柔軟に対応する等、機能強化や利用
649 促進を図る。。
650

651 (道路ネットワーク)

- 652 ・名古屋駅を中心に周辺諸都市とのアクセス性を向上させるとともに、名古屋
653 駅と中部国際空港とのリダンダンシーを確保したアクセス強化を図る。
- 654 ・リニア岐阜県駅、長野県駅、山梨県駅、及び候補地である三重県駅の利用圏
655 域へのアクセス強化を図る。
- 656 ・リニア効果を広く中部圏や北陸圏に波及させていくため、高規格道路から生
657 活道路に至る様々な道路ネットワーク強化を図る。
- 658 ・地域活力の創出、リダンダンシーの確保等の観点も含め、国土全体にわたる
659 連結強化の重要性も踏まえつつ、民間活力の活用も視野に、湾口部を連絡す
660 るプロジェクトについて長期的視点から取り組む。

661

662 (鉄道及び公共交通ネットワーク)

- 663 ・リニア効果をより広域的に波及させるための鉄道路線の機能強化、並びにリ
664 ニア中間駅における、中央本線や飯田線といった在来線との結節性を高める
665 取組を進める。
- 666 ・リニア効果を更に高め、北陸圏との連携強化、リダンダンシーの確保等の観
667 点を踏まえて長期的視点から取り組む。
- 668 ・地域公共交通について、交通 DX・GX の推進や、地域の関係者の連携・協働
669 (共創)を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワ
670 ークへの「リ・デザイン」(再構築)を進める

671

672 (4) 国際大交流時代を拓く観光・交流

673 ①国際交流の窓口の機能強化

- 674 ・国際交流拠点として、人を惹き付け、選ばれる地域となるため、魅力創造・
675 発信、MICE、コンベンション機能拡充強化を図る。
- 676 ・各種国際会議を積極的に再開・開催するとともに、様々な分野でMICE誘致・
677 開催への働きかけや支援を行う。
- 678 ・ユニークベニューの活用促進、MICE参加者向け体験コンテンツの造成など、
679 MICE開催地としての地域の魅力の向上を図るほか、コンベンションビューロ
680 ーとDMOとの連携強化など、MICE施策と観光施策との連携を進める。
- 681 ・国内外、産学官金といった垣根を越えた多様なプレーヤーの連携による国際
682 的なスタートアップ・エコシステムを構築するため、絶え間なくイノベーシ
683 ョンが創出されるエコシステムを各地に構築するとともに、多様な人材やア
684 クセラレータ、ベンチャーキャピタル、エンジェル投資家、事業者等による
685 知的対流拠点の整備を推進する。

686

687 ②国内外の観光・交流の促進

688 (観光産業の更なる進化)

- 689 ・宿泊施設や観光施設等の改修、廃屋撤去等のハード面の取組に加え、キャッ
690 シュレス化や、シームレスな予約・決済が可能な地域サイトの構築、顧客予
691 約管理システム(PMS)の導入等の観光地における面的なDX化を図る。
- 692 ・観光産業の収益力及び生産性の向上、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観

- 693 光地経営の高度化による「稼げる地域・稼げる産業」の実現を目指す。
- 694 ・観光にかかわる留学生や研修生を積極的に受け入れていくとともに、外国人
- 695 スタッフとして雇用するなどし、各国の風習・文化に則ったおもてなしと、
- 696 日本らしさを求める訪日外国人旅行者のニーズに応えた観光に取り組む。
- 697 ・地域の文化資源を活用した観光振興、日本全国を舞台とした文化プログラムの
- 698 実施等を通じ、文化芸術による地域の活性化を一層推進していく。
- 699 ・2026年に愛知・名古屋で開催する第20回アジア競技大会・第5回アジアパ
- 700 ラ競技大会を契機に、スポーツツーリズムを推進する。

701

702 (観光ルート・プロモーション)

- 703 ・国土基盤を活かし、中部国際空港や地方空港をイン・アウトの拠点に、マル
- 704 チモーダルな周遊ルートを形成し情報発信力を高めることで広域観光交流圏
- 705 を構築していく。
- 706 ・歴史、食文化、アート、アニメーション等をきっかけとした、観光への関心
- 707 の高まりを誘客につなげるため、地域の観光資源を活用したプロモーション
- 708 事業を拡大していくとともに、地域の個性を継承し、地域の魅力強化と広域
- 709 的な周遊観光ルートを形成していく。
- 710 ・地域・観光旅行者の双方がメリットを享受・実感できる地域づくりを推進す
- 711 る地方公共団体やDMO等のマネジメント体制を構築する。
- 712 ・地球環境に配慮した旅行を推進するとともに、普及啓発、認知度の向上を図
- 713 り、地域が主体となっていく持続可能な観光地域づくりを支援する。

714

715 ③ 中部圏・北陸圏の国際的な広域周遊ルート強化

- 716 ・広域・産官連携をさらに進め、中部・北陸エリアの自然や歴史、文化、産業、
- 717 食等の様々な観光資源を磨き上げ、地域ならではの体験コンテンツやテーマ
- 718 性・ストーリー性を持った広域周遊ルートの形成を進めていく。
- 719 ・日本政府観光局、影響力・発信力の強い訪日サイト、海外OTA(Online
- 720 Travel Agent)を活用し、両圏が連携した広域的なプロモーション等を推進
- 721 する。

722

723 ④ クルーズの振興、普及

- 724 ・訪日クルーズを我が国の経済成長に繋げるため、クルーズを安心して楽しむ
- 725 環境づくりを推進する。
- 726 ・クルーズ船の長期的かつ安定的な寄港を実現するための官民連携による国際
- 727 クルーズ拠点の形成、多様化する訪日クルーズの需要に応じたクルーズ船受
- 728 入環境整備、訪日クルーズ寄港促進の取組を推進する。
- 729 ・本物や特別感を感じられる体験型ツアーといった上質な寄港地観光を造成す
- 730 るなど、クルーズ船寄港の地域経済効果を最大化させる取組を進める。

731

732

733 目標 4 恵みの活用、圏土の強靱化

734 4-1 魅力ある地域資源の保全・活用

735 【3,000m級の山々、川、海の恵みを楽しみ、保全活用する】

736

737 ・ 中部圏は標高 3,000m 超の日本アルプス、木曾川や天竜川等の大河川、伊勢
738 湾や駿河湾、志摩半島や伊豆半島など変化に富んだ地形を有し、雄大な風土
739 や景観、豊かな生態系、肥沃な土壌、清涼な水に恵まれている。

740 ・ こうした中部特有の山、川、海の恵みを楽しみ、保全・活用を図るため、自
741 然環境と健全な生態系の保全・再生、カーボンニュートラルの実現による持
742 続可能な地域づくり、適切な国土保全を推進する。

743 ・ そうしたことが、水・食・エネルギーを賄い、ネイチャーポジティブにもつ
744 ながる。

745

746 (1) 自然環境と健全な生態系の保全・再生

747 (生物多様性)

748 ・ ネイチャーポジティブに向けて、30by30 目標の実現を図る。

749 ・ 太平洋と日本海に注ぐ分水嶺を跨いだ広範な中部山岳や、森、里、川、海が
750 連環した多様な植生や生態系の維持・保全を図るとともに、野生動植物の保
751 護に取り組む。

752 ・ 生物多様性など環境学習・学校教育を推進する。

753 ・ CO₂吸収源対策にもつながるブルーカーボン生態系の保全・再生・創出を
754 推進する。

755

756 (自然環境の保全・再生)

757

758 ・ 自然環境の保全、再生及び活用、土地の風土や歴史等を含めた多様な自然景
759 観や農山漁村の景観、自然と調和する美しい景観を創造・保全する。

760 ・ 山地から海岸まで総合的な土砂管理の推進、浚渫土砂などの活用、漂流・漂
761 着ゴミ、流木対策等を推進し、良好な海洋環境の保全・再生を図る。

762 ・ 官民連携で総合的かつ分野横断的に自然との共生のための施策に取り組む。

763

764 (2) カーボンニュートラルの実現による持続可能な地域づくり

765 (カーボンニュートラル推進)

766 ・ 国際公約である 2050 年カーボンニュートラル、2030 年度 46%削減目標の実
767 現に向け、カーボンニュートラルの実現を図る地域づくりを進める。

768 ・ 「国土交通グリーンチャレンジ」の実現に向け、住宅・建築物の省エネ化、
769 木造建築物の普及拡大、まちづくりのグリーン化、自動車の電動化、船舶・
770 航空・鉄道や港湾・空港などの社会基盤の脱炭素化、交通 GX、物流 GX 等の
771 取組を推進する。・「みどりの食料システム戦略」に基づき、CO₂ゼロエミ
772 ュション化、化学肥料・化学農薬の低減等による農林水産業のグリーン化に

773 取り組む。
774 ・「都市（まち）の木造化」による木材の利用拡大、木質バイオマスのエネル
775 ギー利用、木質系新素材等のマテリアル利用、再造林等の森林整備を推進。

776

777 （水質・大気環境等）

778 ・流域の上流から下流までが連携し、河川等の水質や大気環境の保全、自然公
779 園等の適正管理と利用促進等、官民連携で総合的かつ分野横断的に自然との
780 共生のための施策に取り組む。

781 ・伊勢湾や三河湾、駿河湾等のCO₂の吸収源となるブルーカーボン生態系の
782 保全を推進するとともに、ブルーカーボンオフセット制度の活用等による環
783 境保全活動の活性化を図る。

784 ・森林整備・林業支援によるカーボンオフセット事業を推進する。

785 ・大気環境の保全について、引き続き、工場・事業場や自動車などの発生源対
786 策などに取り組む。

787 ・持続可能な社会の創造を目指し、多様な主体との連携・協働、住民参加によ
788 る学習や行動への取組など、持続可能な社会を支える担い手づくりに取り組
789 む。

790

791 （3）適切な国土保全

792 ①健全な循環型国土の構築

793 （健全な水循環）

794 ・森林の保全による保水力や水源涵養機能の維持・向上、農地の有する地下水
795 涵養機能や雨水貯留機能の維持・向上を図る。

796 ・水辺空間の保全・創出、水辺景観の保全、清掃活動等関係者の連携による、
797 流域の総合的かつ一体的な管理による健全な水循環の維持又は回復に組み
798 む。

799 ・森林地域において水源の保全のために特に必要がある区域を水源地域として
800 指定し、適正な土地利用の確保に向けた取組を推進する。

801 ・水文化に日常的に触れる機会を生むなど、水の恵みを共有し、水害にも柔軟
802 に対応できる社会意識を醸成する。

803 ・地域の地下水を守り水資源として利用する「持続可能な地下水の保全と利
804 用」を推進する。

805 ・「伊勢湾再生推進会議」を中心に流域圏の産学官民が一体となった水質改善
806 を進め、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえ
807 る、美しく健全な活力ある伊勢湾の再生を目指す。

808

809 （総合的な土砂管理の推進）

810 ・土砂の流れに起因する安全上、利用上の問題の解決や、土砂によって形成さ
811 れる自然環境、景観の保全を図るため、山地から海岸までの一貫した総合的
812 な土砂管理に関係機関が連携して取り組み、国土の保全対策を推進する。

813

814 ②物質循環の安定的確保による地域循環圏の形成
815 ・地域で循環可能な資源はできるだけ地域で循環させ、地域での循環が困難な
816 ものは循環の環を広域化させることで、重層的な循環型地域づくりを進め地
817 域循環圏の形成を図る。

818
819 ・廃棄物を適正に処理するため、港湾などを活用した最終処分場の計画的な整
820 備を進める。

821
822 ③人口減少化における国土の利用・管理
823 (都市)

824 ・人口減少等を背景に増加が懸念される所有者不明土地や空き地・空き家の対
825 策として、発生予防や利活用、適正な管理などの諸制度を適切に組み合わせ
826 つつ、都市のスポンジ化を防ぐ。

827 (森林)
828 ・森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、手入れが不十分な森林の
829 発生防止・解消を含めた森林の整備・保全を進める。
830 ・森林の整備には、間伐材などの木材利用の促進が必要であることから、普及
831 啓発などの取組を推進する。
832 ・森林の整備・保全を支える担い手の育成・確保に取り組み、企業、NPO等
833 多様な主体による森林づくりを進め、「緑の国土強靱化」を推進する。

834
835 (農地)
836 ・食料の安定供給に向け、優良農地の確保、耕作放棄地対策、荒廃農地の発生
837 防止及び解消等を図る。
838 ・農地、農業用水等の農村景観を形成する地域資源を良好な状態で保全及び管
839 理し、健全な国土の保全を図る。

840
841
842 4-2 地域が直面するリスクへの対応

843 【南海トラフ地震や激甚化する豪雨災害、感染症などのリスクから地
844 域をまもる】

845 ・中部圏は豊かな自然環境を有する一方、河川は急流で、濃尾平野には広大な
846 海拔ゼロメートル地帯が広がり、洪水・高潮、土砂災害に対し脆弱であり、
847 火山災害、南海トラフ地震では甚大な被害が想定される。

848 ・また、大都市圏の進化により海外との交流が活発になることで感染症拡大の
849 リスクも高まる。

850 ・このため、南海トラフ地震に備えた強靱な国土の構築、激甚化・頻発化する
851 洪水・高潮、土砂災害、感染症などの自然災害とあらゆるリスクから地域を
852 守る。

853 ・ネットワークの多重性・代替性の確保、インフラの維持・整備・活用を図り、
854 中部圏が直面する様々なリスクに対応し、多重性・代替性といったリダン
855 ダンシーの確保、圏土の強靱化を図る。

- 856 ・また、政府機能等の中枢機能のバックアップに資する圏域を目指す。
857
- 858 (1) 南海トラフ地震に備えた強靱な国土の構築
859 (南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の取組)
- 860 ・駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域に至る南海トラフは、想
861 定震源域一帯が同時、または片方が時間差（半割れ）で巨大地震が発生する
862 恐れがある。
- 863 ・「避難・防御」－「応急・復旧」－「復興」に至る各段階において、各機関
864 が有機的に連携した防災・減災対策として、「産業の防災・減災力の強化」
865 「災害に強い物流システムの構築」「災害に強いまちづくり」等、連携 11 課
866 題に優先的に取り組む。
- 867
- 868 (国土交通省の取組)
- 869 ・2021 年 9 月改訂の「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」並びに南海ト
870 ラフ巨大地震の発生時における応急活動計画や、発生に備えた戦略的対策か
871 らなる「中部ブロック地域対策計画」に基づき、総力を挙げて防災・減災対
872 策に取り組む。
- 873 ・大規模地震や津波による災害発生時の伊勢湾域などにおける港湾機能を維持
874 するため、各港において港湾BCPの策定に取り組む。
- 875 ・「伊勢湾港湾広域防災協議会」を組織し、伊勢湾BCPの策定、並びに各港
876 における防災・減災に係る広域連携に取り組む。
- 877
- 878 (各県・市町村などの取組)
- 879 ・各県・市町村においても南海トラフ地震など大規模災害に備えた国土強靱化
880 地域計画や地震津波対策アクションプラン等の策定、並びに計画に基づく防
881 災・減災対策に取り組む。
- 882 ・大規模災害発生時の救援活動、支援を円滑に進めるため、消防防災ヘリ・ド
883 クターヘリの配備、基幹的な広域防災拠点の整備を図る。
- 884
- 885 (南海トラフ地震に備えた強靱な国土の構築)
- 886 ・広域防災拠点、エネルギー、ライフライン、サプライチェーンなど、太平洋
887 側と日本海側が一体となった取組が重要。
- 888 ・広域的・実践的な地震・津波防災訓練（防災－TEC）を毎年実施するなど、
889 中部圏の産学官民が一体となりハード・ソフト両面からの総合的な防災・減
890 災対策に取り組み、南海トラフ地震に備えた強靱な国土を構築する。
- 891 ・南海トラフ地震等の大規模災害からの早期復興を実現するため、官民連携の
892 災害復旧体制の充実を図る。
- 893 ・南海トラフ地震発生後、速やかな復興を実現するため、平時から復興ビジョ
894 ンを検討し、あらかじめ復興計画への合意形成を図るなど、復興事業を円滑
895 に実行できる環境を整える。
- 896 (2) 頻発化、激甚化する自然災害とあらゆるリスクへの対応
897 ①自然災害等へ対応

898 (圏土の強靱化)

- 899 ・頻発・激甚化する風水害、土砂災害、火山災害、渇水、雪害など自然災害に
- 900 対して、多重防御や粘り強い施設整備等による被害の最小化や、迅速な復
- 901 旧・復興など、自然災害への備えを先進的に進める。・気候変動を踏まえ、
- 902 国や県、様々な地域のあらゆる関係者が協働し、水害対策に取り組むため、
- 903 中部圏に隣接する北陸圏、東北圏等との圏域を跨ぐ流域全体で、総合的かつ
- 904 多層的に行う流域治水の観点から水害リスクに対応していく。
- 905 ・危機的な渇水への取組を推進するため、関係者が連携して、渇水リスク情報
- 906 を共有し、協働して渇水に備える。
- 907 ・大規模災害、大規模な事故、危機的な渇水等の新たなリスクの顕在化を踏ま
- 908 え、ダムや導水路などの水インフラの運用高度化を図る。
- 909 ・大規模災害等危機時の水の確保や、気候変動リスクにも適応できるよう、水
- 910 インフラの整備や老朽化対策により、水の安定供給を確保する。
- 911 ・道路の法面・盛土の土砂災害防止対策や落石等の危険地域における道路防災
- 912 対策や豪雪地域における雪害対策を推進する。
- 913 ・重要交通網を保全する土石流対策・地すべり対策等に取り組む。
- 914 ・盛土等に伴う災害を防止するため、盛土等の安全性の確保を推進する。

915

916 (ハード・ソフト融合)

- 917 ・道路、河川、港湾、海岸、ダム、下水道、砂防、治山、都市公園、農業生産
- 918 基盤の整備などハード対策はもとより、地域特性に応じた災害リスクの適切
- 919 な評価や、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制の整備などハード・
- 920 ソフトの適切な組合せ、また、官と民の明確な役割分担など、地域の特性に
- 921 応じた防災・減災対策を着実に推進する。
- 922 ・タイムラインの策定、主体的避難の促進、広域避難等各機関が連携して行動
- 923 しなくてはならない事項を網羅的に記した危機管理行動計画の策定に取り組
- 924 んでおり、引き続きその取組を進化させていく
- 925 ・危機感を持って防災・減災対策に取り組むとともに、「命を守ること」「社会
- 926 経済の壊滅的な被害を回避すること」を念頭に防災・減災対策に取り組む。
- 927 ・土砂災害など災害リスクが高い地域においては、各種ハザードマップなどの
- 928 周知による警戒避難体制の充実・強化を図るとともに、中長期的な視点から
- 929 居住を安全な地域へ誘導していく。

930

931 (誰一人取り残さない環境構築)

- 932 ・様々な災害に対応していくため、地域組織や人材が連携した地域づくりをコ
- 933 ーディネートする中間支援組織を育成し、地域できめ細やかに対応できる体
- 934 制を構築する。
- 935 ・すべての関係者が連携し、国民目線のわかりやすい防災・減災対策の導入、
- 936 事前防災から復旧・復興までの時間軸を考慮した取組を推進するとともに、
- 937 ユニバーサルデザインにも配慮し、高齢者や障がい者等の要配慮者が安全に
- 938 避難できる環境整備を促進する。
- 939 ・災害に対して柔軟に対応するため、自主防災組織の活性化や防災を担う人材

940 の育成、発災初動から被災者の生活再建までの一連の災害対応体制を確保す
941 る。

942

943 ②都市の防災・災害対策の推進

944 (都市インフラの防災機能強化)

945 ・南海トラフ地震など甚大な被害が想定される中で、名古屋駅など最重要拠点
946 の耐災害性を図る。

947 ・都市の防災機能の強化や、地下街の耐震化などによる地下空間の安全性確保
948 や内水対策など都市型水害への対策に取り組む。

949 ・市街地における無電柱化、密集市街地対策、住宅・建築物の耐震化・不燃化、
950 また、停電による信号機などの機能停止を防止する信号機電源付加装置の整
951 備、海拔ゼロメートル地帯における高潮対策を進める。

952

953 (災害時等の体制強化)

954 ・被害の最小化を図り、被災後の迅速な復旧・復興を図るため、各自治体にお
955 いて被災前から復興まちづくりに関する検討や体制強化を図ることなど、都
956 市の防災力を高める。

957 ・大規模災害時には相当な混乱が予測される帰宅困難者対策や住民、来訪者の
958 避難誘導體制等の整備に取り組む。

959 ・災害時や感染症のパンデミックに強い地域を形成するため、我が国全体で医
960 療提供体制の強化、感染防止策、適切な情報提供・共有に努める。

961

962 ③産業の防災力強化

963 (企業BCP・サプライチェーンの強化)

964 ・経済被害を最小限に食い止めるため、関連施設等の耐災害性の強化や、面的
965 なBCP やサプライチェーン全体としてのBCPの強化など、災害対応力の一層
966 の強化を図る。

967 ・サプライチェーンの複線化や部品などの代替性確保、工場、事業所の分散・
968 移転等に取り組むなど、企業のBCP策定を促し、早期の復旧・復興を図る
969 ための事前対策を充実させる。

970 ・ものづくり企業に対して、災害時における産業活動の継続に必要となるライ
971 フライン(電力・ガス・水道)の代替手段の確保に努めるよう促すとともに、
972 製造ラインなどの設備の耐災害性向上のための取組を促進する。

973

974 (情報通信社会の安全・安心の確保)

975 ・サイバー事案への対応を増強するとともに、関連する情報共有等の機能を高
976 める

977 ・サイバー空間における事後追跡可能性の確保に取り組むことなどにより、強
978 靱なサイバー空間を構築し、サイバー事案に対する防衛力や回復力の強化を
979 目指す。

980 ・企業、行政機関等におけるセキュリティ人材の育成を進めるとともに、中小
981 企業のセキュリティシステムの導入を助成し、サプライチェーン全体でサイ

982 バーセキュリティを強化する。

983

984 ④広域的な連携による支援体制の強化

985 ・ 応急対策及び復旧対策を迅速かつ的確に遂行することができる災害に強い体
986 制づくりに取り組む

987 ・ 大規模な広域防災拠点等の整備を進めるとともに、圏域を越えた自治体や民
988 間事業者、関係機関との間での災害時相互応援協定の締結などを促進するこ
989 とにより、救援活動や支援を相互に行う体制を構築する。

990 ・ 内陸部への北陸圏・中部圏の両圏から支援できる体制を構築する。

991 ・ 広域緊急援助隊（警察）や緊急消防援助隊（消防）をはじめとする災害対応
992 部隊や、被災した自治体などの災害対応を支援する国土交通省の緊急災害対
993 策派遣隊（TEC-FORCE）などの機能強化を図る。

994 ・ 被災時の救出・救助や復旧・復興の活動拠点となる官庁施設や警察、消防、
995 自衛隊、海上保安庁施設等の耐震・液状化対策の強化に取り組む。

996

997 （3）ネットワークの多重性・代替性の確保、首都圏バックアップ体制の強化

998 （ネットワークの多重性・代替性）

999 ・ 南海トラフ地震等の大規模災害において、太平洋側と日本海側の2面活用を
1000 想定した広域バックアップ体制を強固で確実なものにするため、広域交通ネ
1001 ットワークの拡充を図る。

1002 ・ 高速道路や高速鉄道からなる東西軸の多重化、日本海沿岸と連結した南北軸、
1003 それらを環状で結ぶ環状軸、並びに半島地域へのリダンダンシー機能を確保
1004 する軸といった様々な軸を有機的に結ぶ基幹ネットワークの強化を図る。

1005 ・ あわせて基幹ネットワークを補完する道路ネットワークの強化を図る。

1006 ・ 緊急輸送道路ネットワークの整備・橋梁の耐震化等に取り組み、多重性・代
1007 替性を確保した幹線道路ネットワークを構築する。

1008 ・ 南北軸で連結された中部圏と北陸圏の空港・港湾がその代替機能を補完、強
1009 化することで、多種の交通モードの交通機能により東西、南北に二重、三重
1010 にネットワークを構築する

1011

1012 （首都圏バックアップ体制の強化）

1013 ・ 国土全体にわたって広域レベルで人口や諸機能が分散的に配置される国土構
1014 造の実現を目指し、首都直下地震などの発生により首都機能が麻痺した場合
1015 は、中部圏がバックアップ機能を果たしていく。

1016 ・ 中部圏を代表する官庁街「名古屋城三の丸地区」において、災害時のオペレ
1017 ーション機能充実を含めた、持続可能で魅力的なまちづくりに向けた取組を
1018 実施。

1019

1020 （4）インフラの維持・整備・活用

1021 ①戦略的なメンテナンスの推進

1022 （予防保全型メンテナンスへの転換）

- 1023 ・安全・安心な国土基盤を構築し、費用対効果を踏まえた選択と集中により真
1024 に必要なインフラを着実に整備し、最大限効果的に活用していく。
- 1025 ・インフラの機能を確実に維持しストック効果を発揮し続けるため、各管理者
1026 などはインフラ長寿命化計画を策定し、予防保全型メンテナンスに転換した
1027 戦略的なメンテナンスに取り組む。
- 1028 ・長寿命化対策や統廃合等に適切に取り組むことで、中長期的な維持管理・更
1029 新に係るトータルコストの縮減、並びに平準化を図っていく。
- 1030 ・過積載などの違法車両の通行が道路や橋梁に大きな損傷を与えている実態も
1031 あり、関係機関が連携し大型車両の通行の適正化に取り組む

1032

1033 (地方自治体との一体的推進)

- 1034 ・事後保全から予防保全への転換をはじめ、インフラメンテナンスを効率的、
1035 効果的に行う体制を確保するため、インフラメンテナンスの理念の普及、課
1036 題の解決を目的とした「インフラメンテナンス国民会議」による取組等を推
1037 進していく。
- 1038 ・持続可能な維持管理の実施に向けて、市町村が施設管理者としての責務を果
1039 たすことができるよう、市町村自らの体制の強化を図るとともに、国・県等
1040 による技術的支援体制を構築する。

1041

1042 (産学官の連携)

- 1043 ・産学官のリソース（予算・人材・技術）を効果的に投入し、メンテナンスサ
1044 イクル（点検・診断・措置・記録）を構築し継続的に発展させていくこと
1045 で、インフラの効率的、効果的な維持管理・更新に取り組む。
- 1046 ・新技術の活用や官民連携手法の導入促進により、メンテナンスの高度化・効
1047 率化を図る必要がある。
- 1048 ・センサーやドローン等を用いた点検など、新技術の活用促進、点検・補修デ
1049 ータの利活用など DX によるメンテナンスの効率化を図る。
- 1050 ・「インフラメンテナンス国民会議」等の場を通じた、ニーズ・シーズのマッ
1051 チングの促進、包括的民間委託等の民間活力の導入促進等の取組を推進す
1052 る。

1053

1054 ②地域の守り手としての建設業の強化

- 1055 ・建設現場の生産性向上による建設業の働き方改革ならびに担い手の確保・育
1056 成の促進と中小建設企業への普及支援のため、新技術・新工法の活用を図る。
- 1057 ・ICT建設機械等の活用やICT施工に係る人材育成プログラム導入など、
1058 i-Construction 並びにインフラ DX を推進する。
- 1059 ・技術者や技能労働者の処遇改善、工期の適正化や施工時期の平準化による働
1060 き方改革、若者や女性が活躍できる環境整備等により、中長期的な担い手の
1061 確保・育成を図る。

1062